

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書

学校現場には解決すべき課題が山積しており、教職員にとって、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

特に、小学校においては、新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数の調整等対応に苦慮している。長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしている中、主幹教諭の増員など加配定数を含めた教職員定数の改善は喫緊の課題である。

本市においては、厳しい財政状況の中、独自施策として小学校1・2年生の30人学級が実施されており、地域や保護者からも一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができるという声が多く聞かれているが、小中学校全学年で少人数学級を推進していくためには、さらなる教職員定数の改善が必要である。

また、義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方公共団体の財政が圧迫されている。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定の水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するための条件整備を行うことは不可欠である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 加配定数を含めた教職員定数の計画的な改善を図ること。
- 2 小中学校全学年における少人数学級の推進のため予算措置を講ずること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

名古屋市会

衆議院議長	宛（各 通）
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
文部科学大臣	